



特殊勤務手当(防疫等作業手当)の 支給規程の追加について提案

9月28日、府立病院機構当局は、府職労・病院労組に対し「特殊勤務手当(防疫等作業手当)の支給規程の追加について」提案しました。協議期間は、10月20日までです。

この提案は、国・大阪府の取扱いに準じ、新たな規定を給与規程37条に追加するものです。

特殊勤務手当(防疫等作業手当)の支給規定の追加について(提案)

1 提案理由

特殊勤務手当(防疫等作業手当)について、国・大阪府の取扱いに準じ、新たな規定を地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程第37条に追加する。

2 内容

新型コロナウイルス感染症の変異株が新型インフルエンザ等に該当することとなった場合に国・大阪府に準じた防疫等作業手当を適用できるよう、以下の規定を追加する。

	対象業務	手当額 (日額)
防疫等 作業手当	特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第15条第1項に規定する政府対策本部が設置されたもの(理事長が定めるものに限る。)をいう。)に係る業務であって理事長が定めるもの	1,500円を 超えない範 围内(※)

※緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして理事長が定めるものに従事した場合にあっては、4,000円を超えない範囲内。

※具体的な対象業務・手当額については、政府対策本部設置時の国・大阪府の取扱いに準じる。

3 実施日

令和5年10月25日(水)(理事会、承認後)

※遡及適用は対象となる感染症の発生状況によって検討

4 協議期間

令和5年9月28日(木)から令和5年10月20日(金)まで

#府立5病院で働く非常勤職員に一時金(ボーナス)支給を

府職労・病院労組では、賛同署名を集めています!

はがき付チラシを配布していますが、賛同したいが、手元にない方は、06-6941-3079の府職労かお近くの組合役員まで連絡ください。署名へのご協力よろしくお願いします!

新型コロナウイルス感染症に対処するための 防疫等作業手当の特例について提案

9月28日、府立病院機構当局は、府職労・病院労組に対し「新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例について」提案しました。9月30日までは、新型コロナウイルス感染症を対処するための防疫等作業手当（1日360円）は、特例で3000円と読み替えて支給していました。

今回の提案は、新型コロナウイルス感染症についての医療提供体制の通常体制への移行期間が来年3月31日まで延長されることに伴い特例として1日1500円と読み替えて支給するというものです。協議期間は、10月20日までです。

新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例について（提案）

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症についての医療提供体制の通常体制への移行期間が令和6年3月31日まで延長されることに伴い、新型コロナウイルス感染症に対処するための特殊勤務手当（防疫等作業手当）の特例を設ける。

2 内容

新型コロナウイルス感染症に関し、病院に勤務する職員等が、次に定める業務に従事したときは、令和6年3月31日までの間において、大阪府の感染状況が、国の示す段階の目安における段階ⅠからⅢの状況にあると大阪府が判断している期間、防疫等作業手当の額は、従事した日1日につき、360円を1,500円と読み替える。

イ 新型コロナウイルス感染症の患者の治療又は看護

ロ 新型コロナウイルス感染症の病原体が付着している物の処理

ハ 新型コロナウイルス感染症の病原体の検査又は培養のため当該病原体を取り扱う業務

ニ 新型コロナウイルス感染症の患者に直接対応

上記イのうち、病院において、下記の①かつ②の業務に従事する場合には、日額1,500円を上記に加えて支給する。

①新型コロナウイルス感染症患者をレッドゾーンエリアにおいて、感染防護装置を着用し、新型コロナウイルス感染症によりエクモや人工呼吸器を装着した重症患者の看護に専ら直接従事する看護師、助産師及び准看護師

②①の状態でも4週あたり5日（準夜・深夜が一体の勤務は2日の勤務として換算）以上勤務する看護師、助産師及び准看護師

3 実施日

令和5年10月1日（日）に遡って適用（理事会、承認後）

4 協議期間

令和5年9月28日（木）から令和5年10月20日（金）まで

《秋の要求交渉日程》

秋に労働条件や賃金・一時金について交渉をしていますが、団体交渉の日程が決まりました。職場から1人でも多く参加し、賃上げ、待遇改善、職場改善など病院機構当局に改善を迫っていきましょう！

●**要求書提出・非常勤職員に一時金支給を求める団体交渉** 11月6日(月)16:30-17:30 国際がんセンター1階大講堂 ※15:30 集合 集合場所:府職労会議室

●**団体交渉** 11月14日(火)15:30-16:30 府職労会議室
※14:30 集合 集合場所:府職労会議室

●**団体交渉(次長回答)** 11月21日(火)14:00-15:00 国際がんセンター6階A・B ※13:00 集合 集合場所:府職労会議室

組合加入
はこちらから ⇒

